

平成 24 年 6 月 11 日

西成特区構想有識者座談会の今後の議論の進め方について（案）

大阪市特別顧問（西成特区構想担当）

学習院大学経済学部教授 鈴木亘

1. 有識者座談会のミッション

- ・平成 25 年度から 5 年間程度をかけて実施する西成特区構想の本格始動に向けて、①中長期的な視野からの西成特区構想の大きな方向性・ビジョンを打ち出すとともに、②それを実現するための具体的な施策、③その施策を実行するための予算や手順、具体的な工程表等を提示する。構想案は、必ずしも一つに集約する必要はなく、複数の選択肢を提示する可能性もある。
- ・この有識者座談会でまとめられた構想案は、今後、西成区長をリーダーとし、関係局長をメンバーとする西成特区構想プロジェクトチーム等に提示され、西成区や市の関係各局とともに、その具体化を検討してゆくものとする。
- ・有識者座談会の使命は、あくまで構想案を提案することであり、施策の決定を行うものではない。したがって、この会議で行われている議論を決定事項のように伝える報道が、もしあるとすればそれは誤報となる。また、この座談会は、地元関係団体や市の関係各局との間の利害調整をする場でもない。もちろん、地元の方々の意見・要望や市の関係各局の意見も汲み取りつつ議論を行うことになるが、そうした制約にとらわれない立場、高い見地から自由闊達な議論を行うことにこそ、この有識者座談会の存在意義がある。
- ・最終的な構想案は、平成 25 年度の予算編成作業が始まる 9 月末までに「報告書」としてまとめる予定である。ただし、方針が明確となった個別施策については、報告書が完成する以前であっても、予算編成作業をスムーズにするために、西成区や市の関係各局に適宜、具体案を提示することも考えられる。また、平成 24 年度本格予算として動き出している施策や、西成区特区構想とは別に提案されている市政改革プラン（素案）に対しても、西成特区として関係する個別施策については適宜、意見の提示や、提案を行う可能性がある。

*以下は、「有識者座談会の議論の進め方」を議論するための「たたき台」であり、個人の意見であることに留意されたい。

2. 議論の進め方について

(1)現状認識、問題意識

(目の前にある危機)

・西成区、とりわけ、あいりん地区が現在抱えている諸問題は、言うまでもなく深刻かつ膨大なものがある。覚せい剤密売や暴力団等の治安の問題、高い結核感染率の問題、不法投棄やたばこのポイ捨て、立小便、利用できない公園等の環境・衛生問題、生活保護受給者の急増とそれに伴う不正受給や不適切支出の問題、生活保護受給者の健康・医療問題や孤立化の問題、野宿生活者やシェルター等を利用する不安定居住層の存在、減少の一途をたどる児童数、子供の貧困問題、商店街の空き店舗増加・シャッター通り化、日雇い労働市場の縮小とそれに伴う需要(まちな出回るお金)低迷、需要減とオーナーの高齢化が相まって起きる簡宿や商店の廃業の可能性、街づくりに協力的ではない資本流入の可能性、まちなイメージ悪化等、まさに問題山積である。

(この先10年、20年の間に進むより大きな危機)

- ・しかし、こうした「今、目の前にあるまちな問題」に加えて、ある意味でより深刻なことは、この先10年、20年の間に、この地域が急激な人口減少と高齢化、それに伴う需要のさらなる急減に晒されることである。現在、約2万5千人のあいりん地区の人口は、2030年には1万人を下回り、高齢化率も50%を超えるものと見込まれる。
- ・平成不況入り後、日雇い労働市場が急速に縮小する中で、それに代わってこの街の需要を下支えしてきたものは、今や住民の4割にも上る生活保護受給者の生活保護費や特別清掃、各あいりん施策等の公費による需要であった。しかし、これも対象者の高齢化や死亡増に伴って、今後急速な需要減少が起きることはほぼ確実と言える。一方で、日雇い労働市場の規模は今後もトレンドとして縮小傾向にあるし、大阪市・大阪府の財政状況を考えるとさらなる公費投入増も、もはや期待できない。
- ・人口急減と高齢化の急進、一度はこのまちな下支えした公費による需要の減少に直面し、この10年、20年の間に、急速にまちな衰退化する状況を想定するべきかもしれない。もともと日雇い労働者の生み出す大きな消費需要を必要とする構造(簡宿や商店街、飲食店

が数多く立地する)を、このまちは持っている。外部依存というべき構造が大きく変わらないままに、これまで公費による需要創出で何とか耐えて忍んできたことを考えれば、この先にある人口急減、需要急減というショックには、このまちが耐えきれずに一気に廃業・倒産が加速する可能性がある。今後の急速な衰退が予想される中では、将来に向けての投資はますます減少し、せつかく現在ある街の資源、集積の利益も急速に失われることになりかねない。「今、目の前にあるまちの諸問題」も、ますます深刻の度を深めることになるだろう。

(防ぐべき山谷化)

- ・ある意味で、このまま何もせずに推移する将来像は、東京都の「山谷地区」に近いものになるのかもしれない。山谷地区のように街の活力が失われ、集積の利益やまちの資源を失い、街づくりと無縁の資本が無計画に流入する状況を招いては、全体としての街づくりや地域振興策を進めることは極めて困難となってしまう。その意味で、西成特区構想は時間との勝負であり、平成 25 年度からの改革着手は決して時期尚早ではないのである。

(2)まず議論すべきは、日雇い労働・福祉に代わる新しい需要創出策

(このまちは、この先何でメシを食うのか)

- ・こうした中で、西成特区構想としてもっとも優先して議論すべきことは、この街が 10 年後、20 年後に「何でメシを食べているのか」、つまり、どのような産業や需要創出に活路を見出すべきか、とすることである。その方向性に向けて、既存のまちの資源を利用しつつ、ある程度の公費を投入し、それを呼び水としてさらに民間投資を呼び込むような計画を立てることが最重要課題と言える。
- ・国と異なり、地方の活性化にはまだまだ手本となる「先進モデル」があるため、需要創出分野を政策的に決める「産業政策的」な発想もある程度有効である。しかし、具体的なモデルが明確ではない場合には、「仕組みづくり」「環境づくり」を立案することも重要である。

(大きな方向性から逆算する具体施策)

- ・こうした大きな方向性、新たな需要創出という課題に道筋がつけば、それに伴って実は、「今、目の前にあるまちの問題」が解決したり、あるいは解決しやすい環境が整うことになる。新たな需要創出ができ、雇用先が確保されれば、若者や子育て世帯を呼び込んで人口減少や高齢化に歯止めをかけることも容易となる。生活保護や貧困問題等、景気が良くなれば解決する問題も多い。逆に、新しい需要創出策無しでは、いくら市税の減免や塾バウチャーなどの優遇策を実施しても、人口減少に歯止めをかけることは難しい。

(非連続的な変化と、地に足を付けた議論の両立)

- ・「今、目の前にあるまちの問題」の解決策を議論することはもちろん重要であるが、まちの問題を個別に解決したその延長線上に、このまちの未来があるとは限らない。むしろ、現状からの「非連続な変化」こそが、このまちの将来の為には必要である。そして、西成特区構想としては、こうした大きな方向性を決定した後の「逆算」として、具体的な各施策を配置してゆくべきである。
- ・しかし、その大きな将来像へ向けての施策と「今、目の前にあるまちの問題」が乖離してしまうことも望ましくはない。逆算的な施策と「今、目の前にあるまちの問題」の解決策を有機的に繋げて行くことが、この座談会の議論には求められる。

(戦略的な工程表の必要性)

- ・また、様々な具体的施策は優先順位を決めたうえで、時間軸の中に配置し、戦略的に順番を決めて進めてゆく工程表が必要である。現状のように、個別施策を同時並行的にバラバラに実施するような状況は、戦略的とはとてもいえず、西成特区構想としては問題である。様々な施策を一体としてどのような流れで進めるか、その具体的工程までをこの座談会で構想することにする。

(3) 将来も持続できる新規需要創出分野の具体例と論点整理

(国際観光、屋台村)

- ・それでは、10年、20年後にこのまちが依拠する需要創出分野として何が考えられるであ

ろうか。有識者座談会では、議論のスタートとしてこの課題から討議してゆきたい。

- ・まず、既に有効性が実証されつつある分野として、「観光産業」がある。既に成功しているバックパッカー向けの低価格帯ホテルを中心に「国際ゲストハウス地域」をゾーニングして「国際観光」の振興を図ることや、新今宮駅周辺の再開発を含んだターミナル化、ハブ化による「観光拠点化」も実現性が高いと考えられる。駅周辺の市の未利用地を活用した長距離バスセンターの誘致や LRT 計画との連携も検討したい。
- ・さらに、この地域の観光の目玉、集客の目玉として、広い道路や市の未利用地を活用した「屋台村」設置も是非議論したい。モデルとしては、台北のにぎやかな夜市がある。ポイントはこれまであった無秩序な屋台ではなく、治安当局の協力の下で、自主的な住民組織が運営・管理する屋台村を作ることである。屋台村が起点となって、商店街や簡宿街が再活性化することになるし、後述の若者文化振興とも親和性が高い。

(教育分野の需要創出)

- ・大阪市長がすでに注力を表明している「教育分野の強化」にも大きな需要創出の可能性がある。既に、今宮中学校区における一体型小中一貫校設置や、バウチャーによる塾代助成については進行しつつある状況であるが、それだけではとても子育て世帯を呼び込むことは難しいと考えられる。さらに強力な施策の実施が必要である。
- ・この地域の国際性や外国人への抵抗感のなさ、逆に外国人のこの地域への抵抗感のなさを考えれば、「大規模留学生会館」や、外国人研究者や要人との国際交流の拠点となる「国際交流会館」設置は、是非検討すべきと思われる。留学生たちには、地元の小中学校における早期の語学教育や国際教育の一端を担ってもらうこともでき、その波及効果が大きい。留学生の居住施設が決定的に不足している大阪市内や府下の各大学にとっても、留学生増加という大きなメリットが生じる。
- ・大規模留学生会館＋国際交流会館をテコにした国際教育、語学教育の充実は、中長期的に子育て世帯を呼び込むための大きな目玉施策となり得る。まちのイメージも良くなるだろう。将来的には、国際交流会館を長期利用する研究者の子弟や各大学の外国人教員の子弟が通うインターナショナルスクールの設置・誘致も一案である。もちろん、その一定割合を、日本人学生にも開放し、熱心な子育て世帯の流入を呼び込む。
- ・また、西成区や浪速区における市の未利用地を活用した大学（分校）の誘致も有力な需

要創出策である。留学生、大学生が生活費・住宅費としてまちに落とす消費需要は大規模であり、福祉マンションや簡宿から学生向けのアパートへの転換が進んだり、学生の生活を支える需要から、既存の商店街や飲食店が再活性化する効果が期待できる。大学生への思い切った家賃補助策も機能するかもしれない。大学生にとっては、あいりん地区は実に楽しい街になり得るし、後述の若者文化活用の一翼を担うことにもなる。

- ・さらに、このまちが持つ職業訓練機能を生かした職業訓練学校、専門学校、コミュニティー・カレッジの誘致といったことも考えられる。

(アートを活用した若者流入策、ジェントリフィケーションの可能性)

- ・ニューヨーク市などの海外の成功事例に目を向ければ、アート、エンターテインメント、音楽、ファッションといった若者文化から、貧困地域が活性化し、花開いたケースも少なくない。例えば、同市ソーホー地区では、数多くあった空き倉庫、空き店舗に、家賃が安いために、お金のない芸術家やデザイナーたちが住みつき、アトリエに転換されていった。そして、その芸術家の集うレストランやギャラリー、ライブハウス等が周辺にできたことで、魅力ある街として若者や子育て世帯が移り住み、観光名所化しても、まちの価値が上がっていったのである。
- ・こうした芸術・文化をテコにしたジェントリフィケーション（都心部の再生のための高級化）戦略が、この地域にも適用可能かどうか、その是非も含め、大いに議論する価値がある。ただ、大阪市であることや、このまちの実情に合うようなやり方を取る必要はあるだろう。西成ジャズのような既にある資源をどのように生かすか、空き店舗対策をどう絡めるか、文化に対する支援策のあり方等、多くの論点がある。
- ・特にあいりん地区に関しては、子育て世帯の直接流入というよりは、まずはこのように若者層が流入してくる中で、次第に子育て世帯になって定住してゆくシナリオの方が現実的かもしれない。

(チャレンジタウン、小規模な起業の支援)

- ・このまちの利点は、その利便性の高い立地の割に地価や生活費が安いことや、非常に高密度の人口がいることにより、特にサービス業が起業しやすいことにある。また、コレクティブタウン(誰とでも気さくに話せるまち)として、多様な人材を受け入れる「懐の深さ」

「柔軟性」があることも魅力である。

- ・そのため、他地域で失敗した店舗、人材であっても、この街で再チャレンジすることが可能である。こうしたサービス業を中心としたチャレンジ、再チャレンジの動きに、空き店舗を流動化して利用しやすくしたり、側面支援を図るような施策ができないか、検討に値する。

(西成区北西地区への産業誘致、住宅開発)

- ・西成区の北西部やそれに隣接する浪速区側には、市が保有している未利用地も多く、これらを活用した産業誘致（特に製造業か？）も、積極的に考えるべきである。どういった産業の誘致が考えられるのか。あるいは、産業誘致の為にどのような枠組みや規制緩和策を講ずるべきなのか。あいりん地区にとっても、周辺部に雇用の機会が創出されることにより、波及需要が期待できる。
- ・また、この地域の地の利の良さを考えると、北西部の未利用地については、マンション等の民間住宅として活用して、ダイレクトに人口流入増を図ることも考えられる。未利用地については売却ではなく、定期借地権の活用も考え得る。こうした地区では、市税府税減免や家賃補助と言ったインセンティブに、子育て世帯が直ちに反応して流入する可能性がある。西成区に対するイメージが悪くとも、地価が安いことはそれをカバーするのに十分であるし、例えば社宅の誘致であれば、イメージを超えて、子育て世代が移り住む可能性もある。

(日雇い労働市場をどうするのか)

- ・一方で、既存の需要を創出している日雇い労働市場をどうしてゆくののかという点も、議論すべき最重要課題である。これまでのトレンドに合わせ規模の縮小を図ってゆくののか、いっそのこと無くしてしまうべきなのか、それとも福祉機能との連携強化や、職業訓練・技能講習・就労支援等も含めて、むしろ積極的に打って出て行くべきのかなど、大議論が必要である。寄場機能を縮小する議論となる場合には、現在、重要な役割を担っているセンターの管理機能をどのように残しつつ、機能縮小を図るのかといった「移行戦略」も、同時に議論する必要がある。

(福祉や、高齢者の医療・介護需要をどう考えるか)

- ・現在の生活保護や高齢者の公的就労を今後も拡大したり、彼らの医療・介護需要の高まりに今後も応えて行くという形での「持続的な需要創出」も理論的可能性としては存在する。ただ、そのためには、絶えず貧困な中高年層をこの街に流入させ続けることになるが、それにかかる福祉予算も甚大であるため、その是非は分かれるところである。
- ・一方、これまでの貧困な高齢層から、むしろ一般的な高齢層をターゲットにするという考え方もある。このまちにある豊富な医療・介護資源を活用したり、コレクティブタウンの強みを生かした、高齢者が移り住んでくるようなまちとしての医療・介護需要創出の方向性である。ただ、果たして他地域から一般的な高齢者が移り住むか、また、医療・介護需要創出はかなりの割合で公費が自動的に投入されることから、財政圧迫要因となること等がネックとなるかもしれない。

(その他の需要創出策はあるか)

- ・その他、大フィル、セレッソを活用した観光やスポーツ振興、イベント事業（教育にも一部活用が考えられる）や、様々な医療問題があることを逆手に考えた医療先進特区構想等、大きな方向性や需要創出策については、上に挙げた以外のアイデア案もあり得る。それらも提案があり次第、適宜検討する。

(4)「今、目の前にあるまちの問題」と大きな方向性をどう繋げるか、移行戦略の必要性

- ・大きな方向性、将来像が決まったら、次に議論すべきは、具体的にどのような施策をどのようなタイミング、順番で打ってゆくかその工程表の作成である。大きな方向性に添って民間資本を呼び込んだり、地域域内の投資が促進されるような側面支援策（投資優遇税制、補助金、規制緩和等）も検討する必要がある。

(真っ先に全力を注力すべき治安、結核、環境・衛生対策)

- ・その際に、今後何を行うにせよ、共通の障害として立ちはだかるのが、治安の問題、高い結核感染率、不法投棄や立小便、公園が活用できないと言った環境・衛生問題である。なるべく早い段階で、全力を注いでこの問題を急速に解決しないことには、その後の課題、

特に子育て世代を呼び込むような施策や観光拡大策が成功するとは、とても思われない。

(生活保護や特掃の安定化機能としての評価)

- ・また、このまちに生活保護受給者が非常に多く、不適正な受給や支出があるという点に対する批判も多く、何らかの対応が迫られている状況である。西成区、あいりん地区を「えこひいき」する施策を支持してもらう為には、大阪市の全市民の理解が不可欠である。
- ・しかし、どのような方向性にまちが転換してゆこうとも、今いる単身高齢の生活保護受給者や特別清掃の利用者は、まちの需要の下支え・バッファーとしてこれまで機能してきたし、それを無理に削減・排除するようなことになれば、医療費・介護費（医療扶助・介護扶助）の形で、返って多額の公費支出が迫られることになりかねない。

(むしろ高齢単身者の活用により、まちの諸問題を改善する発想を)

- ・その意味で、今ある単身高齢者の福祉は無理な削減を考えるのではなく、むしろ、まちの問題を解決する方向性で、活用できるものは積極的に活用するという発想が必要である。例えば、現在ある特清については、もう少し仕事のバリエーションを増やして、不法投棄予防の見回りや不法投棄物の回収、煙草のポイ捨てや立小便防止の見回りに活用するといったことはできないか。
- ・生活保護受給者についても、非常に高密度でこの地域に住んでいることは、むしろ資源としてみるべき側面がある。例えば、上に挙げたような「まちの問題解決」に、高齢単身の生活保護受給者にも、有償ボランティア程度の対価（勤労控除をフル活用）を出して、貢献してもらうことが考えられる。また、高齢者同志の安否確認や見回りにも、有償ボランティアとして貢献してもらって良い。
- ・単身高齢の生活保護受給者については、生活保護費でパチンコや違法とばく場に行く、昼間から酒を飲むといった批判の目が、一部の者へ向けられている。しかしながら、彼らにしてみれば居場所や生きがい無く、さみしさゆえにそのような不適正な支出を行ったり、犯罪に巻き込まれている側面がある。こうした生活保護の不適切な支出問題については、まちの問題解決に貢献してもらったり、居場所・生きがいづくりをする中で、自動的に解決される問題も多いのではないかと思われる。
- ・このように、生活保護受給者が勤勉にまちの問題解決に貢献するということになれば、

生活保護受給者への大阪市民の目も好意的になることが期待される。

(生活保護制度自体の改革)

- ・西成区の生活保護が抱える問題については、上に述べたように慎重な議論が必要であり、削減という方向で単純に大ナタを振るうことは、決して合理的ではない。しかしながら、効率化の余地が多くあることもまた事実である。例えば、住宅扶助費についてはどんな劣悪な住居でも家賃が4万2千円に張り付き、住宅扶助費の上限を取っている。これは、住宅の質に応じて住宅扶助費を変えるような仕組みを検討すべきである。そのことによって、生活保護受給者の居住環境が、質の良い住宅へ転換してゆく。また、こうした住宅が、将来的に子育て世帯や若者層を呼び込む際のステップにもなる。
- ・また、あいりん地区よりもむしろその周辺部で増えている稼働層の就労支援についても西成特区独自でできることがあるのか、特区申請をして行う取り組みが必要かどうか、検討を行う必要がある。
- ・さらに現在、医療機関登録制度の導入を計画している医療扶助対策についても、うまく機能しているのかどうかを不断にチェックし、評価をした上で見直しすべきところは見直しすべきである。また、医療扶助については、もっと深刻な問題を抱えている可能性のある「行路病院対策」も、西成特区として、別途検討する必要があるかもしれない。
- ・あいりん地区独自の課題としては、市更相と労働センター、あるいは社会医療センターとの連携強化や合体といった課題も存在する。
- ・こうした生活保護制度に対する改善努力は、「えこひいき」をする西成特区構想への大阪市民の理解を維持するために、必要不可欠な事柄であると考えられる。

(治安対策は警察の協力が不可欠)

- ・薬物売買や暴力団等の治安の問題については、大阪府警にも協力を得て別途対策を検討する必要がある。

(結核対策)

- ・結核対策についても、検診とDOTSについて短期的かつ集中的な対策が必要であり、医療対策の枠組みを超えて、福祉や生活支援と共同した包括的な対策が必要である。つまり、

市の関係各局のセクショナリズムを超えた横断的対策が必要となる。既に結核対策については、平成 24 年度の補正予算から相当に力を入れているところであるが、シェルターや飯場の対策についてはまだ手が付いていない等、まだまだ課題も多いため、座談会においても引き続き対策を検討する。

(まちづくりの側面支援策)

- ・まちづくりの推進としては、まちづくり公社化や土地のファンド化、空き家条例など、推進に必要な施策や条例などの整備も考える。容積率規制などの規制緩和策の必要性も検討する。

(子育て対策、子どもの貧困対策)

- ・子育て世帯の流入によって増える保育需要、子育て支援へのニーズ増にどう応えるか。特に初期においてはむしろ増える可能性がある就学困難層に対して「子どもの家事業」をはじめとする施設やネットワークをどのように拡充するか議論を行う必要がある。保育の規制緩和策によって、病児保育や時間外保育の充実も検討する必要があるかもしれない。

(5)総合的観点から具体案を提示すべき事案

- ・(1)～(4)で議論を行ってきた内容を踏まえ、総合的な観点から具体案を提示しなければならない事案として、①あいりん総合センターの建て替えをどのように行うのか、②新今宮駅とあいりん総合センターを含めた駅周辺の再開発をどのように行うのか、③統廃合後の学校跡地をどのように活用すべきか、④市の未利用地を具体的にどのように活用すべきかといった課題がある。
- ・これらは今後の「このまちのかたち」を決める重要事案であり、(1)～(4)を議論する中でも当然、その在り方について議論が行われることになるだろう。ただ、やはり、個別テーマの中だけで話し合うことは不十分であるため、有識者座談会の後半で、それぞれに事案について総合的な観点から集中的議論を行うことにしたい。具体案は必ずしも一つに集約をする必要はなく、いくつかの選択肢について、予算化や工程表も含めた具体案を複数提示することにする。

(6)平成 24 年度本格予算の施策や市政改革 PT への提案

・現在、平成 24 年度本格予算として動き出している西成区や市の関係各局の施策や、西成区特区構想とは別に提案されている市政改革プラン（素案）に対しても、この座談会から修正点や改善点の提案を行うことが考えられる。座談会が打ち出す大きな方向性や具体施策からみて、こうした先行した動きが整合的ではなかったり、あるいは踏み込み不足であったりということが考えられるからである。

3. 各回の議論のテーマ（案）

以上の考察を踏まえ、今後、約 10 回予定されている有識者座談会の各テーマを次のように設定し、(1)→(5)の順番に討議してゆくことにする。毎回、2、3つの議題を同日に行うことになる。夏休みなどは通常よりも長時間の議論を行うことも考えられる。

(1)今後の議論の進め方についての議論（2 議題）

- ・今後の議論の進め方については、今回に加えて、次回についても徹底的議論を行う。
- ・次回については、あいりん地区内で地元の方々が議論している論点もカバーするために、寺川委員に「仮称萩之茶屋まちづくり拡大会議」からの報告、ありむら委員に「釜ヶ崎のまちの再生フォーラム」からの報告をお願いする。この回において、有識者座談会で議論すべき論点と議論の進め方について、最終決定を行うことにする。

(2)大きな方向性、将来的な需要創出策についての議論（9 議題）

- ・国際観光、観光振興策、ターミナル化
- ・日雇い労働市場の今後について
- ・教育分野、教育関連産業振興
- ・アートの振興策
- ・再チャレンジ施策
- ・屋台村構想

- ・産業振興・誘致策
- ・住宅政策
- ・医療・介護・福祉産業の今後について

(3)まちの諸問題の解決、移行戦略（8 議題）

- ・環境美化、衛生面の対策
- ・生活保護受給者や特別清掃のまちの問題解決への活用
- ・生活保護の適正化策
- ・医療扶助対策
- ・結核対策
- ・治安対策
- ・まちづくりの仕組みと支援策[空き店舗条例、公社化、ファンド化、住民組織、規制緩和]
- ・子育て支援策、子どもの貧困対策、保育

(4) 総合的に考えるべき事案について（6 議題）

- ・新今宮駅周辺の再開発
- ・あいりん総合センターの建て替え
- ・統廃合後の学校活用跡地の活用
- ・未利用地の活用
- ・全体の工程表の作成
- ・市政改革 PT、各局対策への提案

4. その他討議すべき事項

- ・各回の外部スピーカーやオブザーバーについて
- ・市の関係部局の参加について、各委員との協力について
- ・市民、区民の意見の反映、意見交換
- ・情報公開、情報提供の方法や在り方について